

学 校 教 育
·
教 育 支 援

10. 学校教育指導の重点

はじめに

精華町の学校教育は、これからの国際社会を展望し、「関西文化学術研究都市」の先進的な教育的環境を活用して、時代の進展等に対応した教育改革に取り組み、確かな見通しを持って主体的に生き抜く、創造性あふれる心豊かな人間の育成を目指すものである。平成27年度に策定された「精華町教育大綱」やこれまでの施策の進捗状況およびグローバル人材育成、子どもの貧困対策、人口減少社会への対応など、新たな課題、社会状況の変化などを踏まえ、平成30年度の学校教育指導の重点を策定する。

各学校では、次期学習指導要領への移行期間中における適切な対応を行うとともに、京都府「教育振興プラン」（中間年改訂版）ならびに「学校教育の重点」を踏まえ、保育所・幼稚園・小学校・中学校（以下「保幼・小・中学校」という。）やPTA・地域との連携を深め、校長のリーダーシップによる学校体制のもと、教育活動全体において質の高い学力を培うとともに、豊かな人間性をはぐくみ、たくましく健やかな身体の育成を基本とし、この変化する社会に夢と希望を持ち、互いに支え、協力し合う学びの集団を基盤とした主体的・対話的で深い学びを通して、未来を見通し切り拓く能力や資質の育成に努める。

1 未来を生き抜く子どもの育成

- (1) 学校教育全般にわたって創意ある教育活動を展開し、児童生徒にとっては魅力ある楽しい学校、家庭や地域社会にとっては開かれた学校を目指して各学校の課題や特色に応じた学校経営計画を確立し、質の高い学力、豊かな人間性、たくましく健やかな身体をはぐくみ、「展望する力」「つながる力」「挑戦する力」の調和を大切に教育を進める。
- (2) 学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努める。また、知的活動やコミュニケーション活動等の基盤である「ことばの力」をはぐくむため、各教科はもとより、あらゆる教育活動を通して言語活動を充実させる。
- (3) 学力の状況を的確に幅広く把握・分析（学力診断テスト、全国学力・学習状況調査等の活用）し、校種間連携の下、学力の充実・向上を目指す取組を組織的に進める。
- (4) 創意を生かした教育課程の編成・実施・評価と、京都式少人数教育を活用した少人数学級編成や、少人数授業による学習内容の習熟の程度に応じた指導、チームティーチング等の指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実に努める。
- (5) 一人一人の心身の発達や学習の連続性を重視した教育活動が展開できるよう、保幼・小・中学校の積極的な連携を図る。
- (6) 児童生徒が自己の特性に気付き、人間としての生き方を考え、希望を持って進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成する。
また、小・中学校の連携を深めて学力の充実・向上を図るとともに、ライフデザインを考える力をはぐくむ取組として、啓発的経験を得させる活動を充実し、組織的・系統的なキャリア教育を推進する。
- (7) 学校教育全体を通して、生命を大切に作る心、人を思いやり尊重する心、自然を敬う心など豊かな人間性をはぐくむ「心の教育」の充実に努める。特に、小学校においては、「特別の教科 道徳」の実施に伴って、教科用図書を主たる教材として使用するとともに「京の子ども明日へのとびら」や「私たちの道徳」などの多様な教材も併せて活用することが重要である。また、道徳教育を推進する校内体制を整備するとともに、児童生徒の道徳的な心情を豊かにし、判断力を高めることを通じて、道徳的実践力の育成に努める。
- (8) 児童生徒と教職員及び児童生徒相互の温かい人間関係を育成し、生活実態の把握や内面理解に努めて、よりよく生きる指導の充実に努めるとともに、家庭や地域関係諸機関との連携に加え、法やルールに関する教育を効果的に実施することにより、ルールやマナー、社会常識等の規範意識の醸成に努める。
また、不登校や児童虐待等の個々の事象においては、教育相談機能の充実に努めるとともにスクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザーの活用など、状況に応じた効果的な対応を組織的にを行い、その未然防止と課題解決に向けた総合的な取組を推進する。
- (9) 楽しい運動体験や新体力テストの結果を有効活用して、体力・運動能力の向上を図り、生涯にわたって体育・スポーツ活動に親しむことができる資質や能力を育てる。また、各学校の特色を生かした創造的な芸術文化活動を積極的に推進するとともに、特色ある学校づくり支援事業を活用し、生きる力の育成と豊かな心をはぐくむ。
- (10) 児童生徒が健康で活力ある生活を営むために必要な資質や能力を育成し、心身の調和的な発達を図る。そのため、学校においては、家庭や地域社会、関係諸機関との連携を図りながら、適切な健康に関する活動を促し、児童生徒の発達段階を考慮して、健康教育を組織的・計画的に推進するとともに、食に関する指導計画に基づき、教職員の共通認識のもと、教育活動全体を通じた食育の推進に努める。
- (11) 国際社会に生きる児童生徒を育成する観点から国際理解教育を推進し、人権尊重の精神を基盤にして、わが国の伝統・文化や異文化を正しく理解し、尊重する態度を育成する。また、小学校においても異文化を理解し尊重する態度等や外国の人々とのコミュニケーション能力の素地を育成するため、生きた外国語に触れる外国語活動を創意工夫して計画的に実施する。
- (12) 環境教育に関する指導内容を教育課程に適切に位置付け、体験的な学習や問題解決的な学習等、指導方法を工夫して、児童生徒が環境問題に関心を持ち、事象の因果関係や相互関係等について理解を深め、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度の育成に努める。

- (13) 各教科等の指導において情報通信ネットワークやコンピュータ等の情報教育機器を活用して指導し、児童生徒がこれらの情報手段に慣れ親しんで、学習や生活の中で積極的に活用できる能力と態度の育成に努めるとともに、プライバシー保護や情報モラル、マナーに関する指導の充実に努める。
- 特に、情報化の影の部分についての理解の深化と倫理観の育成を図る。
- (14) 地域とつながり、地域社会の活性化に貢献する意識をはぐくむとともに、地域学習等を通して、主権者として自ら判断し行動できる資質や能力を育成する。
- 特に中学校においては、政治や選挙に関する理解を深め、社会の形成者としての資質を育むことが大切である。

2 学研都市を活かした教育の推進

- (1) 「関西文化学術研究都市」の利点を生かした理科教育の充実や地域の伝統や文化を継承し、地域から学び地域に愛着と誇りを持つ児童生徒を育成する地域学習の充実等、特色ある教育活動を積極的に推進する。
- (2) 児童生徒の主體的・対話的で深い学びを支援するため、家庭との連携を進め、学習習慣の確立を図るとともに、ICTの計画的な利活用、学校図書館の持つ「読書センター」、「学習・情報センター」、「心の居場所」としての機能の充実、町立図書館、研究機関や関連企業との連携を図る。

3 家庭・地域社会の教育力の向上

- (1) 「こどもを守る町」宣言の精神を受け継いで、学校・家庭・地域社会が連携して取り組む「あいさつ運動」や「地域で子どもを育てる連絡協議会」、「スクールヘルパー」など、児童生徒の健全育成を目指す住民参加による組織活動を継続的、発展的に推進する。
- (2) 地域の自然や文化、人材、産業等を積極的に生かし、学校評価結果など、様々な情報を積極的に保護者や地域に発信するとともに、学校評議員制度の充実や、保護者、地域の人々の学校運営参画によるコミュニティ・スクールの取組等、地域の力を活用し、地域に貢献する双方向の互惠関係を築いて、家庭及び地域社会から信頼される学校づくりの推進に努める。

4 命を守り人権を大切に共生社会づくり

- (1) 教育活動全体に人権教育を適切に位置付け、児童生徒の実態を的確に把握して、教育の機会均等を図り、学力の充実・向上や希望進路の実現に努める等、一人一人を大切に教育を推進する。
- また、校種間の連携及び学校間の交流を図って基本的人権を尊重する心をはぐくむとともに、同和問題を人権問題の重要な柱と位置付け、あらゆる人権問題の解決に向けて実践する態度を育成する。
- (2) いじめの問題については、「精華町いじめ防止基本方針」及び各校「いじめ防止基本方針」に則り、子どもたちの生命を守ることはもとより、自他の存在を等しく認め、互いの人格を尊重し、認め合える集団作りに努めるとともに、いじめを許さない心情を育てる教育活動を通して、人権意識の高揚を図る。
- また、学校の全教育活動を通して、全職員が様々な場面で児童生徒が発する心のサインを鋭敏にキャッチすることができる学校体制作りを推進するとともに、家庭や地域住民、関係機関とも積極的に連携を図り、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に努める。
- (3) ノーマライゼーションの進展を踏まえ、校内委員会や特別支援教育コーディネーターを機能的に運用するとともに、特別支援学校に設置された地域支援センター、相楽地方通級指導教室（川西教室・精華台教室）等、関係諸機関との積極的な連携を図り、発達障害を含む障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援計画を策定して、授業のユニバーサルデザイン化を進め、自立して社会参加できる資質や能力の育成に努める。
- また、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のために特別支援教育を推進し、発達障害を含む特別な支援を必要とする子どもの支援を行うとともに、町教育支援委員会の機能強化と保幼・小・中学校の円滑な接続により、就学前から卒業後の進路に至るまでの一貫した特別支援教育を推進する。
- (4) 京都府「いのちを守る「知恵」をはぐくむために」、精華町「地域防災計画」を踏まえ、学校の実情に即した「危機等発生時対処要領」の検証・改善を継続し、家庭・地域・関係諸機関と連携して、児童生徒の生命と安全を守るとともに、自らの命を自らが守るための知識や判断力を養い、災害時に自らの役割について考え行動できる危機対応能力をはぐくむ防災・減災に関する教育の充実に努める。
- (5) 交通安全については、様々な交通場面における危険について理解し、安全な歩行や自転車の利用を促すとともに、交通安全に対する意識を高め、自ら安全な行動をとる能力をはぐくむ。また、関係諸機関や地域と連携しながら、通学時の安全確保のための取組の推進に努める。

5 教育の質を高める環境の整備

- (1) 教職員は、児童生徒に対する深い教育的愛情と鋭敏な人権感覚を持ち、児童生徒や保護者との信頼関係を確立する必要がある。そのためには、自主的に研修を積み、社会の変化や教育改革の潮流に対応できる専門的力を高めるとともに、体罰根絶の意識をより高め、保護者や地域住民の信託と期待に応えられるよう努める。
- (2) 児童生徒や保護者の多様な価値観に適切に対応するとともに、教職員相互の連携・協働体制の確立を図り、チームとしての学校の教育力を高めるよう努める。
- (3) 教員の大量退職・大量採用時代における課題を見据え、初任者等を対象とした町独自の研修を実施するとともに、国の動向を踏まえた校内研修や教職員評価制度の活用などを通して自己の資質や指導力の向上に努め、常に計画的、継続的な教育実践に取り組み、公教育を推進する。

11. 教育活動推進組織

精華町校長・教頭役割分担

	組織名	担当校長	所属	担当教頭	所属	備考
職務関係組織	校長会	池森 武史	精華南中			小中校長会代表
		波尻 寛之	精華台小			
	教頭会			竹花 真治	山田荘小	
	教務主任会	北澤 智	精華西中			
	特別支援学級担任者会	永井 淳	川西小			
	町研修推進委員会(夏季・新規採用者等)	北澤 智	精華西中	藤井 正和	東光小	
	精華町養護教諭部会	江本 康宣	精北小			
教育研究事業推進組織	学力向上総合推進委員会	小長谷 佳代子	山田荘小	重村 直志	精華台小	
		深田 守	精華中	山本 桂	精華西中	
	学期制検証委員会	北澤 智	精華西中	北村 伸二	精華中	
	土曜活用検証委員会	瓦 俊夫	東光小	山本 桂	精華西中	
	人権教育研究会	永井 淳	川西小	北村 伸二	精華中	
	生徒指導連絡会議	江本 康宣	精北小	山本 桂	精華西中	
	精華町いじめ防止実務担当者会議	北澤 智	精華西中	竹花 真治	山田荘小	
	学校給食委員会	小長谷 佳代子	山田荘小	重村 直志	精華台小	
		北澤 智	精華西中	公文代 哲夫	精華南中	
	小学校体育連盟	瓦 俊夫	東光小	西村 訓	川西小	
	文化芸術活動推進委員会	波尻 寛之	精華台小	林田 芳美	精北小	
		池森 武史	精華南中	山本 桂	精華西中	
	社会科副読本編集委員会	小長谷 佳代子	山田荘小	藤井 正和	東光小	
	道徳教育推進委員会	波尻 寛之	精華台小	公文代 哲夫	精華南中	
	キャリア教育実行委員会	池森 武史	精華南中	藤井 正和	東光小	
	外国語教育推進委員会	永井 淳	川西小	北村 伸二	精華中	
	理科教育推進委員会	江本 康宣	精北小	公文代 哲夫	精華南中	
	I C T教育推進委員会	深田 守	精華中	西村 訓	川西小	
	主権者教育推進委員会	池森 武史	精華南中	北村 伸二	精華中	
	学校関係組織	働き方改革推進委員会	北澤 智	精華西中	林田 芳美	精北小
地域で子どもを育てる連絡協議会		波尻 寛之	精華台小			
		池森 武史	精華南中			
社会教育委員会		瓦 俊夫	東光小			
教育支援委員会		永井 淳	川西小	公文代 哲夫	精華南中	
青少年健全育成協議会		小長谷 佳代子	山田荘小			
人権啓発推進委員会		深田 守	精華中			
社会を明るくする運動精華町実施委員会		瓦 俊夫	東光小			
子どもの読書環境づくり推進協議会		池森 武史	精華南中			
男女共同参画推進委員会		小長谷 佳代子	山田荘小			
互助組合ブロック代表				竹花 真治	山田荘小	
町PTA連絡協議会事務局				西村 訓	川西小	
町要保護児童対策地域協議会		永井 淳	川西小			
町次世代育成支援対策地域協議会		池森 武史	精華南中			
安全衛生委員会	池森 武史	精華南中				
子ども子育て会議	波尻 寛之	精華台小				

12. 通学区域

小 学 校

学校名	区 域	
精北小学校	大字 菱田 大字 下 狛 大字 北 稲 八 間	(川西小学校に含まれる区域を除く。) うち小字大路及び小字花ツラの全部。
川西小学校	大字 下 狛 大字 北 稲 八 間 大字 南 稲 八 妻 大字 植 田 大字 祝 園 祝園西一丁目 大字 菅 井	うち小字片山、小字大福寺、小字堂谷、小字オワン谷、小字谷内垣外、小字鈴ノ庄、小字明法寺、小字柿添、小字十曾、小字鐘付田、小字井堀、小字十ノ坪及び小字綾免田の全部並びに小字前川 19 番地から 46 番地 (精北小学校に含まれる区域を除く。) うち小字丸山、小字森垣外 1 番地から 11 番地 3、17 番地 1 から 24 番地 5、小字埜中 14 番地 1 から 34 番地 2、56 番地 1 から 63 番地 2、小字馬場脇 1 番地から 2 番地 3 (精華台小学校に含まれる区域を除く)
山田荘小学校	大字 山 田 大字 乾 谷 大字 柘 榴 桜 が 丘	
東光小学校	大字 東 畑 光 台	
精華台小学校	大字 南 稲 八 妻 大字 植 田 精 華 台	(川西小学校に含まれる区域を除く。) うち小字深谷 70 番地 1 から 70 番地 7、長利ヶ谷 29 番地 1 から 29 番地 8、32 番地 6、32 番地 7

中 学 校

学校名	区 域	
精華中学校	精北小学校区 川西小学校区 精華台小学校区	うち大字南稲八妻
精華南中学校	山田荘小学校区	
精華西中学校	東光小学校区 精華台小学校区	(精華中学校に含まれる区域を除く。)

13. 児童・生徒数

1 精華町立小・中学校児童・生徒数（平成30年5月1日現在）

（特は特別支援学級在籍児童・生徒数で内数、特クは特別支援学級数で外数）

学校名		1 年			2 年			3 年			4 年			5 年			6 年			合 計				
		児童数	特	学級数	児童数	特	学級数	児童数	特	学級数	児童数	特	学級数	児童数	特	学級数	児童数	特	学級数	児童数	特	学級数	特ク	
精北小	男	35	3		28	1		24	0		30	1		28	1		31	2		176	8			
	女	21	0	2	25	0	2	28	1	2	22	0	2	22	0	2	23	1	2	141	2	12	3	
	計	56	3		53	1		52	1		52	1		50	1		54	3		317	10			
川西小	男	42	1		43	1		42	2		39	2		36	3		37	3		239	12			
	女	35	0	3	31	1	3	43	2	3	41	0	3	39	0	3	40	0	3	229	3	18	4	
	計	77	1		74	2		85	4		80	2		75	3		77	3		468	15			
山田荘小	男	21	1		28	1		26	0		30	1		26	0		29	1		160	4			
	女	26	0	2	22	0	2	33	1	2	31	2	2	21	1	2	29	0	2	162	4	12	2	
	計	47	1		50	1		59	1		61	3		47	1		58	1		322	8			
東光小	男	28	1		57	0		39	1		57	1		46	4		52	0		279	7			
	女	42	1	2	50	1	4	58	1	3	58	0	4	63	1	4	51	0	3	322	4	20	3	
	計	70	2		107	1		97	2		115	1		109	5		103	0		601	11			
精華台小	男	41	0		54	1		55	1		40	1		50	2		60	1		300	6			
	女	32	0	3	43	2	3	37	0	3	45	1	3	45	0	3	55	0	4	257	3	19	2	
	計	73	0		97	3		92	1		85	2		95	2		115	1		557	9			
合 計	男	167	6		210	4		186	4		196	6		186	10		209	7		1,154	37			
	女	156	1	12	171	4	14	199	5	13	197	3	14	190	2	14	198	1	14	1,111	16	81	14	
	計	323	7		381	8		385	9		393	9		376	12		407	8		2,265	53			

学校名		1 年			2 年			3 年			合 計			
		生徒数	特	学級数	生徒数	特	学級数	生徒数	特	学級数	生徒数	特	学級数	特ク
精華中	男	58	1		68	2		56	2		182	5		
	女	59	1	3	66	2	4	65	0	4	190	3	11	2
	計	117	2		134	4		121	2		372	8		
精華南中	男	26	0		23	2		28	0		77	2		
	女	29	1	2	24	1	2	32	0	2	85	2	6	1
	計	55	1		47	3		60	0		162	4		
精華西中	男	79	1		96	2		103	1		278	4		
	女	110	0	5	73	1	5	107	2	6	290	3	16	2
	計	189	1		169	3		210	3		568	7		
合 計	男	163	2		187	6		187	3		537	11		
	女	198	2	10	163	4	11	204	2	12	565	8	33	5
	計	361	4		350	10		391	5		1,102	19		

2 精華町立小・中学校 児童・生徒数の推移（各年度5月1日調べ）

小学校				中学校				備 考 (学校開校等)
年度	学校数	学級数	児童数	年度	学校数	学級数	生徒数	
S 40	2	30	865	S 40	1	14	449	S 22. 川西村、山田荘村、相楽村 三か村組合立精華中学校開校 S 26. 川西村、山田荘村合併による 精華村立精華中学校 S 53. 精北小学校開校
50	2	37	1,243	50	1	12	430	
55	3	51	1,762	55	1	16	557	
60	3	50	1,628	60	1	23	866	
61	3	46	1,486	61	1	22	862	
62	3	46	1,449	62	1	23	856	S 61. 山田荘小学校新築移転
63	3	49	1,449	63	2	22	851	
H元	3	50	1,485	H元	2	22	823	S 63. 精華南中学校開校
2	3	50	1,434	2	2	23	810	
3	3	48	1,402	3	2	24	801	
4	3	49	1,412	4	2	24	771	
5	4	52	1,391	5	2	23	782	
6	4	51	1,449	6	2	22	737	H 5. 東光小学校開校
7	4	56	1,614	7	2	23	806	
8	4	56	1,690	8	2	22	789	
9	4	55	1,704	9	3	27	838	
10	4	56	1,742	10	3	25	823	
11	4	55	1,752	11	3	25	816	
12	4	59	1,734	12	3	26	834	H 9. 精華西中学校開校
13	5	67	1,951	13	3	28	850	
14	5	75	2,170	14	3	29	885	
15	5	80	2,343	15	3	27	883	
16	5	84	2,472	16	3	29	897	
17	5	87	2,600	17	3	32	943	H 13. 精華台小学校開校
18	5	94	2,771	18	3	32	973	
19	5	95	2,777	19	3	35	1,034	
20	5	94	2,818	20	3	37	1,050	
21	5	96	2,819	21	3	39	1,136	
22	5	98	2,811	22	3	38	1,167	
23	5	99	2,732	23	3	42	1,231	
24	5	97	2,644	24	3	43	1,283	
25	5	97	2,588	25	3	43	1,287	
26	5	98	2,499	26	3	43	1,282	
27	5	98	2,439	27	3	41	1,227	
28	5	95	2,356	28	3	42	1,222	
29	5	95	2,366	29	3	41	1,138	
30	5	95	2,265	30	3	38	1,102	

14. 学校の耐震化状況

学校名	建物区分	校舎名	建築年度	耐震基準	現Is値	備考
精北小学校	校舎	北校舎	昭和52年度	旧耐震	1.01	平成12年度耐震補強済 補強前のIs値0.31
	校舎	南校舎	昭和52年度	旧耐震	1.06	平成12年度耐震補強済 補強前のIs値0.52
	校舎	新校舎	昭和63年度	新耐震	—	
川西小学校	屋体	屋内運動場	昭和52年度	旧耐震	1.92	平成21年度耐震補強済 補強前のIs値0.13
	校舎	新校舎	平成21年度	新耐震	—	
	屋体	屋内運動場	昭和57年度	新耐震	0.94	屋根がPC版のため耐震診断を実施。 平成21年度耐震補強済 補強前のIs値0.34
山田荘小学校	校舎	北校舎	平成9年度	新耐震	—	
	校舎	昇降口	平成9年度	新耐震	—	
	校舎	中校舎	昭和60年度	新耐震	—	
	校舎	南校舎	昭和60年度	新耐震	—	
	屋体	屋内運動場	昭和60年度	新耐震	0.71	屋根がPC版のため耐震診断を実施。 平成25年度耐震補強済 補強前のIs値0.41
東光小学校	校舎	管理棟	平成4年度	新耐震	—	
	校舎	特別教室棟	平成4年度	新耐震	—	
	校舎	普通教室棟	平成4年度	新耐震	—	
	校舎	普通教室棟	平成16年度	新耐震	—	
	屋体	屋内運動場	平成4年度	新耐震	—	
精華台小学校	校舎	西校舎	平成12年度	新耐震	—	
	校舎	中校舎	平成12年度	新耐震	—	
	校舎	南校舎	平成12年度	新耐震	—	
	校舎	東校舎	平成12年度	新耐震	—	
	校舎	北校舎	平成12年度	新耐震	—	
	校舎	新東校舎	平成15年度	新耐震	—	普通教室8教室等増築
	校舎	新館	平成20年度	新耐震	—	特別支援教室2教室増築
	屋体	屋内運動場	平成12年度	新耐震	—	

学校名	建物区分	校舎名	建築年度	耐震基準	現 Is 値	備考
精華中学校	校舎	新校舎	平成 27 年度	新耐震	—	
	屋体	屋内運動場	昭和 53 年度	旧耐震	0.91	平成 19 年度耐震補強済 補強前の Is 値 0.296
精華南中学校	校舎	南校舎	昭和 63 年度	新耐震	—	
	校舎	中校舎	昭和 63 年度	新耐震	—	
	校舎	北校舎	昭和 63 年度	新耐震	—	
	屋体	屋内運動場	昭和 63 年度	新耐震	—	
精華西中学校	校舎	南校舎	平成 8 年度	新耐震	—	
	校舎	北校舎	平成 8 年度	新耐震	—	
	校舎	東校舎	平成 8 年度	新耐震	—	
	校舎	西校舎	平成 8 年度	新耐震	—	
	校舎	音楽棟	平成 8 年度	新耐震	—	
	校舎	新南校舎	平成 17 年度	新耐震	—	普通教室 6 教室増築
	校舎	新北校舎	平成 22 年度	新耐震	—	普通教室 4 教室、特別教室 1 教室増築
	屋体	屋内運動場	平成 8 年度	新耐震	—	

耐震診断について

文部科学省が阪神・淡路大震災後、平成 6、7 年度に「文教施設の耐震性能等に関する調査研究」において行った文教施設の被災度調査の結果によると、比較的大きな被害を受けた施設では、新耐震基準施行（昭和 56 年 6 月 1 日）以前に建築された建物の損傷割合が大きく、その中でもとりわけ旧耐震基準施行（昭和 46 年 1 月 1 日）以前に新築された建物については大きな被害を被っています。

逆に、新耐震基準施行後の建物については、さほど大きな被害が出なかったことが分かっています。そのため、耐震診断実施は、新耐震基準施行以前の建物が対象となります。なお、特別な理由等で耐震性能が劣ると考えられる建物については、耐震診断対象建物となります。

Is 値（構造耐震指標）とは

①建物の強度、②建物形状、③経年劣化の原因から決まる建物の耐震性能を表す指標です。

Is 値に係る指標について

$Is < 0.3$	地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高い
$0.3 \leq Is < 0.7$	地震に対して倒壊または崩壊する危険性がある
$0.7 \leq Is$	地震に対して倒壊または崩壊する危険性が低い